

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		鎌倉市子ども・子育て支援事業ニーズの現状把握等に資する調査事務			
作成（修正）年月日	令和8年4月1日	行政機関等の名称	鎌倉市長	登録番号	227
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こどもみらい部 こどもみらい課	事務 区分	☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 特定課共通事務⇒	[特定課名]
個人情報ファイルの利用目的		子ども・子育て支援法に基づく（仮称）鎌倉市子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズの現状把握等に資する調査、分析を行うため			
特定個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無	取扱 件数	☒ 1,000 件以上 ☐ 1,000 件未満	
記 録 項 目	戸籍的事項	☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 生年月日 ☒ 住所 ☐ ☐			
	経歴能力等	☒ 学歴 ☒ 職歴 ☐ 賞罰 ☐ 所属団体 ☒ 学年 ☐			
	収入資産等	☒ 収入 ☐ 資産内容 ☐ 課税額 ☐ 公的扶助 ☐			
	個人の生活	☒ 家族構成 ☒ 扶養関係 ☒ 住居環境 ☒ 健康状態 ☐			
	その他	☐ 相談内容 ☐ 苦情 ☒ 趣味 ☐ 電話番号 ☐ FAX 番号 ☐ メールアドレス ☐ 個人識別番号 ☐ マイナンバー ☐ 印影 ☐ 口座内容 ☐ 画像 ☒ 家庭環境・状況 ☒ 生活環境・状況 ☒ 就労環境・状況 ☒ 学習環境・状況 ☒ 心情 ☒ 公的サービスについての知識			
	要配慮個人情報の 取扱い	☐ 有⇒ ☒ 無	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 社会的身分 ☐ 犯罪経歴 ☐ 刑事事件に関する手続 ☐ 少年の保護事件に関する手続 ☐ 犯罪被害 ☐ 病歴 ☐ 障害 ☐ 健康診断等結果 ☐ 医師等による指導・診療・調剤	☐ 法令等（名称： ） ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申 号） ☐ 上記以外（審議会への報告）	
記録範囲					
記録情報の収集方法		☐ 本人 ☐ 本人以外⇒	収集先 収集の根拠	☐ 法令等（名称： ） ☐ 本人同意 ☐ 審議会意見 （ ☐ 類型答申第 号 ☐ 個別答申第 号） ☐ 上記以外（審議会への報告）	
個人情報ファイルの利用		保有課名	市民課	個人情報ファイル簿の名称(番号)	202 住民基本台帳事務
		根拠	個人情報の保護に関する法律第69条 ☐ 第1項（法令）根拠法令（ ） ☐ 第2項第1号（本人同意） ☒ 第2項第2号（上記以外の利用）		

			■答申有（□類型答申第 号 ■個別答申第9号） □答申無（審議会への報告）
収 集 の 時 期	□定期（ 月～ 月） ■随時 □その他（ ）		
記 録 の 形 態	■文書 ■電磁的記録（記録媒体：CD－ROM等） □その他 （ ）		
電子計算機の処理	■無 □有（個別システム名： ）		
目 的 外 利 用	目的外利用課名	個人情報ファイル簿の名称(番号)	
	根 拠	個人情報の保護に関する法律第69条 □第1項（法令）根拠法令（ ） □第2項第1号（本人同意） □第2項第2号（上記以外の利用）	
記録情報の経常的提供先	□ 有⇒ ■ 無	提供先	
		個人情報の内容	
		提供の方法	□オンライン結合 □答申有 （□類型答申第 号 □個別答申第 号） □答申無（審議会への報告） □その他の方法（ ）
		根拠	個人情報の保護に関する法律第69条 □第1項（法令）根拠法令 （ ） □第2項第1号（本人同意） □第2項第 号（上記以外の利用） □答申有 （□類型答申第 号 □個別答申第 号） □答申無（審議会への報告）
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	鎌倉市総務部総務課市政情報担当 〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町18-10		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続き等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 □ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	—		
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	—		

備 考	
継続用紙使用	☐ 無 ☐ 有